

2月5日(日)は 愛知県知事選挙 です

投票時間は
7時～20時

私たちの暮らしをよりよくするための政治は、私たちが選挙で選んだ地方の長や議員を通して行われます。自分の大切な一票を投票しましょう。

告示日 1/19(木) 投票日 2/5(日) 問合せ 選挙管理委員会 (☎51・2960)



選挙管理委員会
ホームページ

投票できる方

豊橋市の選挙人名簿に登録されている方

■ 年齢要件

平成17年2月6日以前に生まれた方

■ 住所要件

令和5年1月18日時点で豊橋市に3か月以上住民登録がある方

※令和4年12月27日までに市内で転居し、届け出をした方は、新しい住所に登録されています。

※令和4年10月19日以降に県内の市区町村間で住民異動した場合は旧住所地での投票となり、投票所で県内に住所を有する確認が必要です。

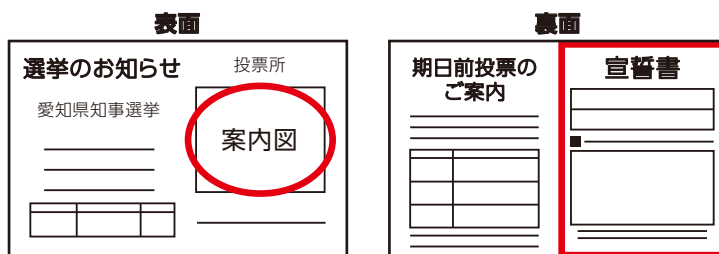
※県外に転出した方は投票できません。



投票所は「選挙のお知らせ」でご確認ください

投票所への案内図などを記載した「選挙のお知らせ」を世帯ごとにまとめて封書で郵送します。投票所にご自身の「選挙のお知らせ」を持参すると、手続きが早く済みます。

なお、「選挙のお知らせ」を紛失などにより投票所に持参できない場合でも、選挙資格があれば投票できます(投票所では本人確認のため、氏名と誕生日(○月○日)をお聞きします)。



- 当日投票をする方は、ご自身の「選挙のお知らせ」をそのままお持ちください。
- 期日前投票をする方は、あらかじめ裏面の宣誓書に必要事項を記入してお持ちください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行います

■ 投票所での対応

- ・使い捨て鉛筆を使用
- ・換気の徹底
- ・飛沫防止パネルや消毒液の設置
- ・記載台などの消毒
- ・1m以上の間隔で受付の列を整理

■ 市民の皆さまへのお願い

- ・マスクの着用
- ・投票所出入口での手指消毒
- ・体調不良や発熱の症状がある方は投票所係員に申し出る
- ・周りの方との距離を保つ
- ・混雑する時間帯を避けて投票

令和4年7月10日執行 参議院議員通常選挙の「時間別投票者数(当日・期日前投票)」をホームページで公開しています。参照のうえ投票所にお越しください。

投票日に投票に行けない方は、期日前投票をしましょう

■ 期日前投票所

ところ	とき
市役所東館地下1階	1/20(金)～2/4(土)8:30～20:00
石巻・二川・牟呂地区市民館 大清水地域福祉センター	1/28(土)～2/4(土)8:30～20:00
まちなか図書館 2階 インターナショナルスペース	1/30(月)、1/31(火)13:00～19:00
道の駅とよはし Tomate プロジェクト室1	2/2(木)13:00～19:00
イオン豊橋南店 ユニクロ前イベント広場	2/3(金)13:00～19:00

※屋外バス型の移動期日前投票所から、屋内会議室などでの開設に変更しています。

居住地に関係なく、
どの期日前投票所でも
投票できます。
土・日曜日も投票できます。



点字投票・代理投票について

目が不自由な方や身体の障害などで字が書けない方のために、点字投票や代理投票の制度があります。点字投票・代理投票を希望される場合は、投票所で係員にお申し出ください。



特例郵便等投票について

新型コロナウイルス感染症で自宅療養などを行っている方で、一定の要件に該当する方は郵便により投票できる制度があります。詳細はホームページをご確認ください。



不在者投票について

■ 遠方にいる方(他市区町村での投票)

長期出張などで豊橋市を離れ、投票のために帰ってくるできない方は、滞在地の市区町村で投票ができます。直接または郵便で、豊橋市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。マイナンバーカードをお持ちの方は電子申請ができます。詳細はホームページをご確認ください。

■ 郵便等による投票

身体に重い障害などがあり投票に行けない方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けると、居住地から郵送で投票できる制度があります。詳細は豊橋市選挙管理委員会にお問い合わせください。

■ 病院や施設にいる方

都道府県選挙管理委員会が指定する施設に入院・入所中の方は、施設内で投票ができます。詳細は入院・入所中の施設または豊橋市選挙管理委員会にお問い合わせください。



■ 年齢要件を満たすが、期日前投票する時点で18歳になっていない方

市役所東館地下1階でのみ不在者投票ができます。
年齢要件：平成17年2月6日以前に生まれた方

